

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年 1月17日提出

【発行者名】 新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 桜嶋 文雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】 大澤 団
連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【電話番号】 03 - 3277 - 1818

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るブランドエクイティファンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 3兆円を上限とします

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成24年7月20日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年12月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項のうち、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するとともに、併せて原届出書添付書類の訂正を行うものです。

【訂正の内容】

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
_____部分は、訂正部分を示します。
- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第13期中間計算期間（平成24年4月21日から平成24年10月20日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下に記載した内容のとおり原届出書を更新するとともに、原届出書の財務諸表の末尾に、第53期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

a . ファンドの目的及び基本的性格

< 訂正前 >

(略)

当ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

(略)

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（株式）とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

(略)

< 訂正後 >

(略)

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

(略)

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（株式）とは異なります。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

b . 委託会社の概況

< 訂正前 >

(イ) 資本金の額（平成24年5月末現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成24年5月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
(略)			

< 訂正後 >

(イ) 資本金の額（平成24年11月末現在）

（略）

(ハ) 大株主の状況

（平成24年11月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
（略）			

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンドの運用方針

ブランドエクイティ マザーファンド

<訂正前>

（略）

平成24年7月20日現在、「ブランドエクイティ マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

（略）

<訂正後>

（略）

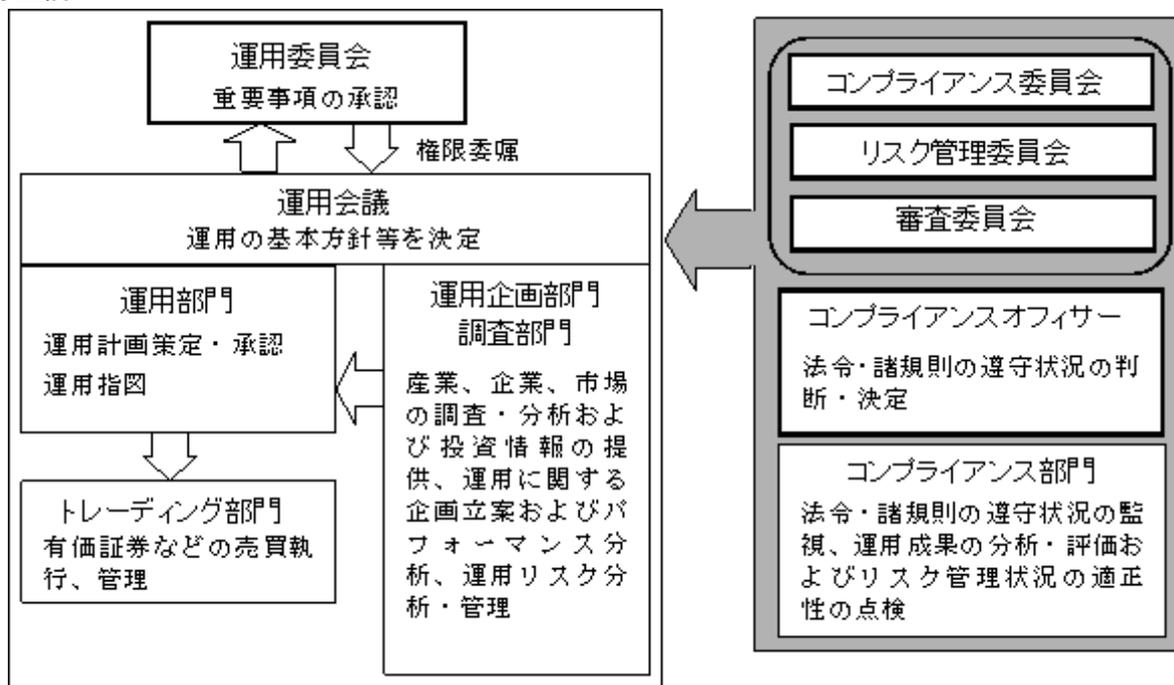
平成25年1月17日現在、「ブランドエクイティ マザーファンド」を投資対象とする、当ファンド以外のベビーファンドは以下のとおりです。

（略）

(3)【運用体制】

a. 当ファンドの運用体制

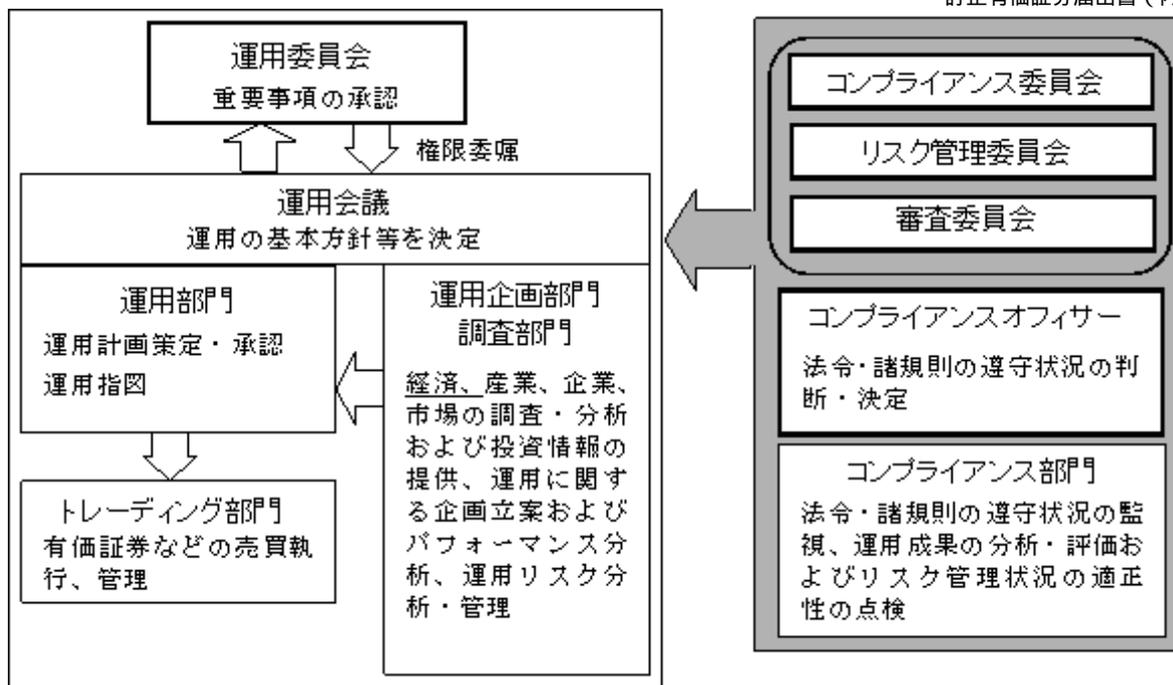
<訂正前>



上記は平成24年7月20日現在のものであり、今後変更になることがあります。

（略）

<訂正後>



上記は平成25年1月17日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

a. 個人の受益者の場合

(イ) 収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、以下の(表1)の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座(源泉徴収あり)の利用も可能です。

(ロ) 一部解約金・償還金の取り扱い

(略)

(表1)

期 間	税 率
平成24年12月31日まで	10% (所得税 7 % および 地方税 3 %)
平成25年 1 月 1 日から 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税 7.147% および 地方税 3 %)
平成26年 1 月 1 日以降	20.315% (所得税 15.315% および 地方税 5 %)

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

(ハ) 損益通算について

(略)

b. 法人の受益者の場合

(略)

(表2)

期 間	税 率
平成24年12月31日まで	7% (所得税のみ)

平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147% (所得税のみ)
平成26年1月1日以降	15.315% (所得税のみ)

平成25年1月1日からは、所得税に復興特別所得税が加算されるため上記の税率となります。

(略)

税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。

<訂正後>

a. 個人の受益者の場合

(イ) 収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、以下の(表1)の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。確定申告を行い、総合課税(配当控除の適用があります。)・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座(源泉徴収あり)の利用も可能です。

(ロ) 一部解約金・償還金の取扱い

(略)

(表1)

期 間	税 率
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%)
平成26年1月1日以降	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)

(ハ) 損益通算について

(略)

b. 法人の受益者の場合

(略)

(表2)

期 間	税 率
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%)
平成26年1月1日以降	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)

(略)

税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

(平成24年11月30日現在)

分類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率
	ブランドエクイティ		円		%

有価証券	親投資 信託	マザーファンド受益証券	日本	6,697,800,849	時価	99.0
				円		%
			小計	6,697,800,849	-	99.0
その他 資産	コール・ローン等		日本	69,183,483	負債控除後の 取得価額	1.0
				円		%
-		純資産総額		6,766,984,332	-	100.0

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(参考)

当ファンドは、「ブランドエクイティ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

(平成24年11月30日現在)

分類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	株式	日本	11,600,131,000	時価	97.6
		小計	11,600,131,000	-	97.6
その他 資産	コール・ローン等	日本	280,260,725	負債控除後の 取得価額	2.4
-		純資産総額	11,880,391,725	-	100.0

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成24年11月30日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ブランドエクイティ マザーファンド受益証券	日本	親投資信託	8,680,405,455	0.7920	6,874,881,121	0.7716	6,697,800,849	98.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

種類別投資比率(平成24年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託	98.97
合計	98.97

株式業種別投資比率(平成24年11月30日現在)

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ブランドエクイティ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。マザーファンドの投資資産は以下のとおりです。

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年11月30日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	業種	株数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	富士重工業	日本	株式	輸送用機器	548,000	654.20	358,502,862	925	506,900,000	4.26
2	三井住友フィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	140,000	2,816.43	394,300,200	2,654	371,560,000	3.12
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	株式	銀行業	895,000	425.40	380,733,000	377	337,415,000	2.84
4	住友不動産	日本	株式	不動産業	140,000	1,922.00	269,080,000	2,243	314,020,000	2.64
5	三菱UFJリース	日本	株式	その他金融業	86,200	3,590.00	309,458,000	3,590	309,458,000	2.60
6	信越化学工業	日本	株式	化学	60,000	4,840.65	290,439,222	4,850	291,000,000	2.44
7	第一生命保険	日本	株式	保険業	3,050	87,973.32	268,318,655	93,400	284,870,000	2.39
8	太平洋セメント	日本	株式	ガラス・土石製品	1,500,000	179.00	268,500,000	184	276,000,000	2.32
9	ファナック	日本	株式	電気機器	19,500	14,671.31	286,090,545	13,900	271,050,000	2.28
10	大和ハウス工業	日本	株式	建設業	215,000	1,097.00	235,855,000	1,260	270,900,000	2.28
11	三菱マテリアル	日本	株式	非鉄金属	1,150,000	227.54	261,673,550	235	270,250,000	2.27
12	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	70,000	3,214.41	225,008,903	3,535	247,450,000	2.08
13	オークマ	日本	株式	機械	500,000	611.18	305,590,000	478	239,000,000	2.01
14	オリックス	日本	株式	その他金融業	28,600	7,860.00	224,796,000	8,270	236,522,000	1.99
15	キヤノン	日本	株式	電気機器	82,000	2,858.31	234,381,818	2,883	236,406,000	1.98
16	日揮	日本	株式	建設業	87,000	2,539.00	220,893,000	2,715	236,205,000	1.98
17	デンソー	日本	株式	輸送用機器	83,000	2,753.91	228,574,530	2,709	224,847,000	1.89
18	ヤフー	日本	株式	情報・通信業	8,000	29,260.18	234,081,480	27,680	221,440,000	1.86
19	コスモス薬品	日本	株式	小売業	26,000	4,167.55	108,356,525	8,490	220,740,000	1.85
20	日立製作所	日本	株式	電気機器	460,000	485.06	223,127,600	476	218,960,000	1.84
21	東日本旅客鉄道	日本	株式	陸運業	40,000	5,304.29	212,171,900	5,410	216,400,000	1.82
22	タムロン	日本	株式	精密機器	88,000	2,577.00	226,776,000	2,454	215,952,000	1.81
23	本田技研工業	日本	株式	輸送用機器	77,000	2,587.41	199,231,003	2,732	210,364,000	1.77
24	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信業	68,000	2,520.24	171,376,320	3,090	210,120,000	1.76
25	三井不動産	日本	株式	不動産業	120,000	1,490.77	178,893,589	1,719	206,280,000	1.73
26	浜松ホトニクス	日本	株式	電気機器	70,000	3,005.00	210,350,000	2,905	203,350,000	1.71

27	小松製作所	日本	株式	機械	110,000	1,749.50	192,445,109	1,847	203,170,000	1.71
28	東京瓦斯	日本	株式	電気・ガス業	500,000	425.70	212,852,900	405	202,500,000	1.70
29	ナブテスコ	日本	株式	機械	120,000	1,697.00	203,640,000	1,635	196,200,000	1.65
30	三菱重工業	日本	株式	機械	500,000	352.43	176,218,935	383	191,500,000	1.61

種類別投資比率（平成24年11月30日現在）

種 類	投資比率（％）
株 式	97.64
合 計	97.64

株式業種別投資比率（平成24年11月30日現在）

業 種	投資比率（％）
鉱業	1.48
建設業	5.25
食料品	3.04
化学	5.41
医薬品	2.98
ガラス・土石製品	2.32
鉄鋼	1.01
非鉄金属	2.27
金属製品	1.44
機械	6.98
電気機器	11.85
輸送用機器	11.55
精密機器	1.81
電気・ガス業	1.70
陸運業	1.82
情報・通信業	6.50
小売業	4.16
銀行業	5.96
保険業	2.39
その他金融業	6.95
不動産業	5.65
サービス業	5.00
合 計	97.64

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

(単位：円)

	純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第3期計算期間末	35,364,472,237	35,364,472,237	4,681	4,681
第4期計算期間末	45,800,707,051	45,800,707,051	7,149	7,149
第5期計算期間末	33,533,588,852	33,533,588,852	6,220	6,220
第6期計算期間末	42,855,837,992	43,296,473,128	9,726	9,826
第7期計算期間末	32,888,011,648	33,238,502,419	9,383	9,483
第8期計算期間末	21,094,699,649	21,239,897,498	7,264	7,314
第9期計算期間末	11,512,502,112	11,589,315,117	4,496	4,526
第10期計算期間末	11,337,156,988	11,446,602,891	5,179	5,229
第11期計算期間末	8,868,838,204	8,927,063,142	4,570	4,600
第12期計算期間末 (平成24年4月20日)	7,581,539,868	7,633,452,845	4,381	4,411
平成23年11月末日	7,266,522,867	-	3,989	-
平成23年12月末日	7,160,895,485	-	3,963	-
平成24年1月末日	7,243,114,887	-	4,047	-
平成24年2月末日	7,690,700,663	-	4,389	-
平成24年3月末日	7,916,423,974	-	4,544	-
平成24年4月末日	7,453,786,213	-	4,330	-
平成24年5月末日	6,775,923,353	-	3,958	-
平成24年6月末日	7,066,150,924	-	4,156	-
平成24年7月末日	6,827,324,457	-	4,055	-
平成24年8月末日	6,763,320,498	-	4,045	-
平成24年9月末日	6,756,974,928	-	4,088	-
平成24年10月末日	6,668,572,871	-	4,092	-
平成24年11月末日	6,766,984,332	-	4,229	-

(注1) 基準価額は1万口当たりの純資産額です。

(注2) 表中の分配付きの数値は支払外国税を控除している場合があります。

【分配の推移】

決算期	1万口当たりの分配金
第3期計算期間 (平成15年4月21日)	0円
第4期計算期間 (平成16年4月20日)	0円
第5期計算期間 (平成17年4月20日)	0円
第6期計算期間 (平成18年4月20日)	100円

第7期計算期間 (平成19年4月20日)	100円
第8期計算期間 (平成20年4月21日)	50円
第9期計算期間 (平成21年4月20日)	30円
第10期計算期間 (平成22年4月20日)	50円
第11期計算期間 (平成23年4月20日)	30円
第12期計算期間 (平成24年4月20日)	30円
第13期中間計算期間 (平成24年10月20日)	該当事項なし

【収益率の推移】

決算期	収益率
第3期計算期間 (平成15年4月21日)	32.2%
第4期計算期間 (平成16年4月20日)	52.7%
第5期計算期間 (平成17年4月20日)	13.0%
第6期計算期間 (平成18年4月20日)	58.0%
第7期計算期間 (平成19年4月20日)	2.5%
第8期計算期間 (平成20年4月21日)	22.1%
第9期計算期間 (平成21年4月20日)	37.7%
第10期計算期間 (平成22年4月20日)	16.3%
第11期計算期間 (平成23年4月20日)	11.2%
第12期計算期間 (平成24年4月20日)	3.5%
第13期中間計算期間 (平成24年10月20日)	6.0%

(注1) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。

(注2) 収益率は小数第2位を四捨五入しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数
第3期計算期間	2,252,937,278□	17,417,490,331□
第4期計算期間	4,383,867,522□	15,876,823,998□
第5期計算期間	453,344,438□	10,607,747,712□
第6期計算期間	883,500,863□	10,728,686,439□
第7期計算期間	1,487,560,567□	10,501,997,063□
第8期計算期間	307,984,600□	6,317,491,921□
第9期計算期間	763,917,923□	4,199,152,707□
第10期計算期間	144,975,196□	3,860,129,659□
第11期計算期間	149,116,910□	2,629,984,723□
第12期計算期間	277,762,236□	2,381,749,319□
第13期中間計算期間	39,263,393□	959,365,232□

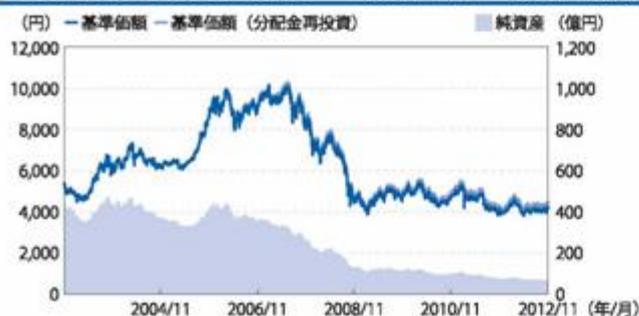
< 参考情報 >

運用実績

ブランドエクイティ

2012年11月30日現在

<基準価額・純資産の推移> (2002年12月2日～2012年11月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※基準価額(分配金再投資)は、控除前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

<分配の推移>

2012年4月	30円
2011年4月	30円
2010年4月	50円
2009年4月	30円
2008年4月	50円
設定来累計	390円

※分配は1万口当たり・控除前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
株式現物	96.64%
その他資産	3.36%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

業種別配分(ブランドエクイティ マザーファンド)

業種	純資産比率
電気機器	11.85%
輸送用機器	11.55%
機械	6.98%
その他金融業	6.95%
情報・通信業	6.50%
その他	53.78%
合計	97.64%

※業種33業種分類にしたがって記載しています。
 ※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位10銘柄(ブランドエクイティ マザーファンド)

銘柄名	業種	純資産比率
富士重工業	輸送用機器	4.26%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.12%
三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	2.84%
住友不動産	不動産業	2.64%
三菱UFJリース	その他金融業	2.60%
信越化学工業	化学	2.44%
第一生命保険	保険業	2.39%
太平洋セメント	ガラス・土石製品	2.32%
ファナック	電気機器	2.28%
大和ハウス工業	建設業	2.28%

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数:55銘柄

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※控除前の分配金を単純に合計して計算しています。
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。
 ※2012年については、年初から11月末までの収益率を記載しています。

-当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 -表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計額の数値が一致しない場合があります。
 -最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

5

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(略)

<訂正後>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(略)

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、第13期中間計算期間(平成24年4月21日から平成24年10月20日まで)にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加し、「同2 ファンドの現況」を更新します。

<追加および更新後>

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（平成24年4月21日から平成24年10月20日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 中間財務諸表

ブランドエクイティ 中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第13期中間計算期間末 (平成24年10月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託		428,071
コール・ローン		137,700,074
親投資信託受益証券		6,671,977,665
未収入金		25,000,000
未収利息		444
流動資産合計		6,835,106,254
資産合計		6,835,106,254
負債の部		
流動負債		
未払解約金		30,315,561
未払受託者報酬		3,631,152
未払委託者報酬		50,836,060
その他未払費用		150,405
流動負債合計		84,933,178
負債合計		84,933,178
純資産の部		
元本等		
元本		16,384,223,893
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		9,634,050,817
(分配準備積立金)		196,906,163
元本等合計		6,750,173,076
純資産合計		6,750,173,076
負債純資産合計		6,835,106,254

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 自平成24年4月21日 至平成24年10月20日
営業収益	
受取利息	34,592
有価証券売買等損益	401,359,847
営業収益合計	401,325,255
営業費用	
受託者報酬	3,631,152
委託者報酬	50,836,060
その他費用	150,405
営業費用合計	54,617,617
営業利益	455,942,872
経常利益	455,942,872
中間純利益	455,942,872
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	26,790,127
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,722,785,864
剰余金増加額又は欠損金減少額	540,093,940
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	540,093,940
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,206,148
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,206,148
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,634,050,817

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第13期中間計算期間 自 平成24年 4月21日 至 平成24年10月20日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第13期中間計算期間末 [平成24年10月20日現在]	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	16,384,223,893口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	9,634,050,817円
3. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.4120円
(1万口当たり純資産額)	(4,120円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期中間計算期間 自 平成24年 4月21日 至 平成24年10月20日	
該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第13期中間計算期間末 [平成24年10月20日現在]	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

(その他の注記)

1 元本の移動

区 分	第13期中間計算期間末 [平成24年10月20日現在]
期首元本額	17,304,325,732円

期中追加設定元本額	39,263,393円
期中一部解約元本額	959,365,232円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	第13期中間計算期間末 [平成24年10月20日現在]
	該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ブランドエクイティ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「ブランドエクイティ マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

	[平成24年10月20日現在]
	金 額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	587,671,484
株式	11,102,283,500
未収配当金	89,346,725
未収利息	950
流動資産合計	11,779,302,659
資産合計	11,779,302,659
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,000,000
流動負債合計	5,000,000
負債合計	5,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	15,695,429,225
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,921,126,566
元本等合計	11,774,302,659
純資産合計	11,774,302,659
負債純資産合計	11,779,302,659

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成24年 4月21日 至 平成24年10月20日
-----	--------------------------------

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

[平成24年10月20日現在]	
1. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	15,695,429,225口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	3,921,126,566円
3. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7502円 (7,502円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

[平成24年10月20日現在]	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	[平成24年10月20日現在]
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,166,918,486円
同期中における追加設定元本額	396,329,157円
同期中における一部解約元本額	867,818,418円
同期末における元本の内訳	
ブランドエクイティ	8,920,258,153円
ブランドエクイティ（変額年金）	6,775,171,072円
合 計	15,695,429,225円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	[平成24年10月20日現在]
	該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成24年11月30日現在）

「ブランドエクイティ」

資産総額	6,784,294,296 円
負債総額	17,309,964 円
純資産総額（ - ）	6,766,984,332 円
発行済口数	15,999,767,710 口
1万口当たり純資産額（ / ）	4,229 円

（参考）

「ブランドエクイティ マザーファンド」

資産総額	11,880,391,725 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	11,880,391,725 円
発行済口数	15,396,587,290 口
1万口当たり純資産額（ / ）	7,716 円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

a . 資本金の額（平成24年5月末現在）

（略）

< 訂正後 >

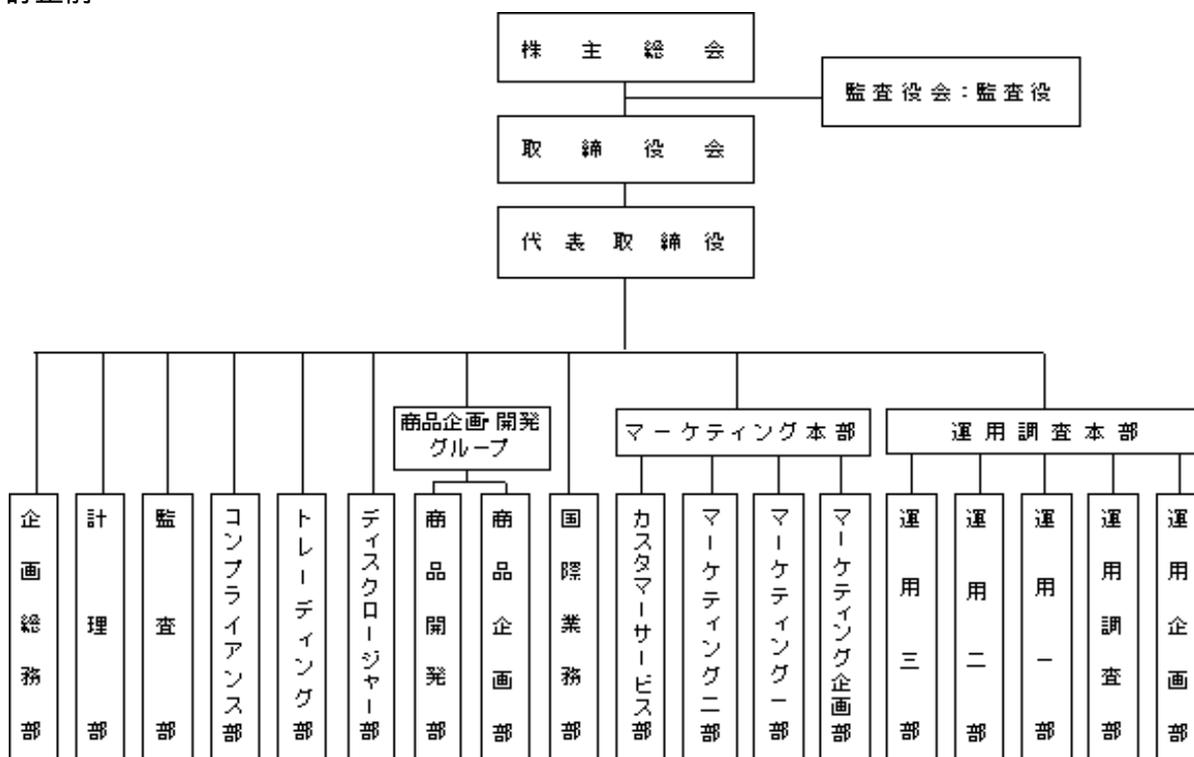
a . 資本金の額（平成24年11月末現在）

（略）

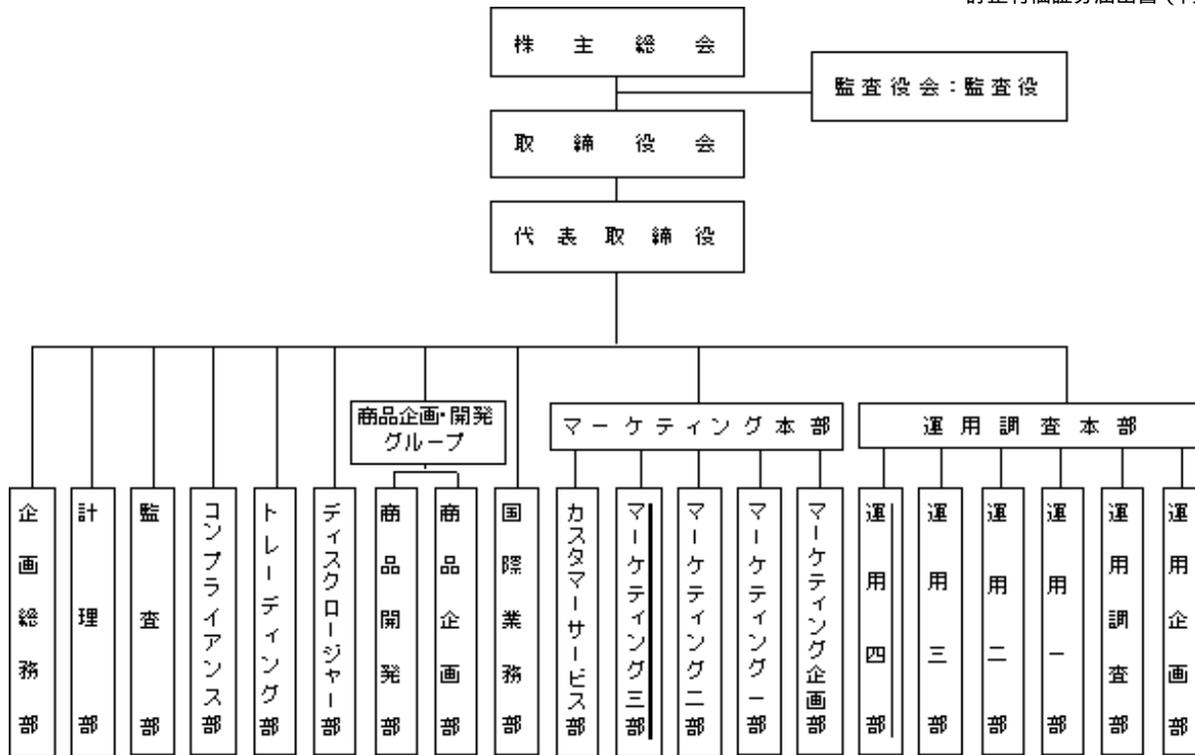
b . 委託会社の機構

（口）組織図

< 訂正前 >

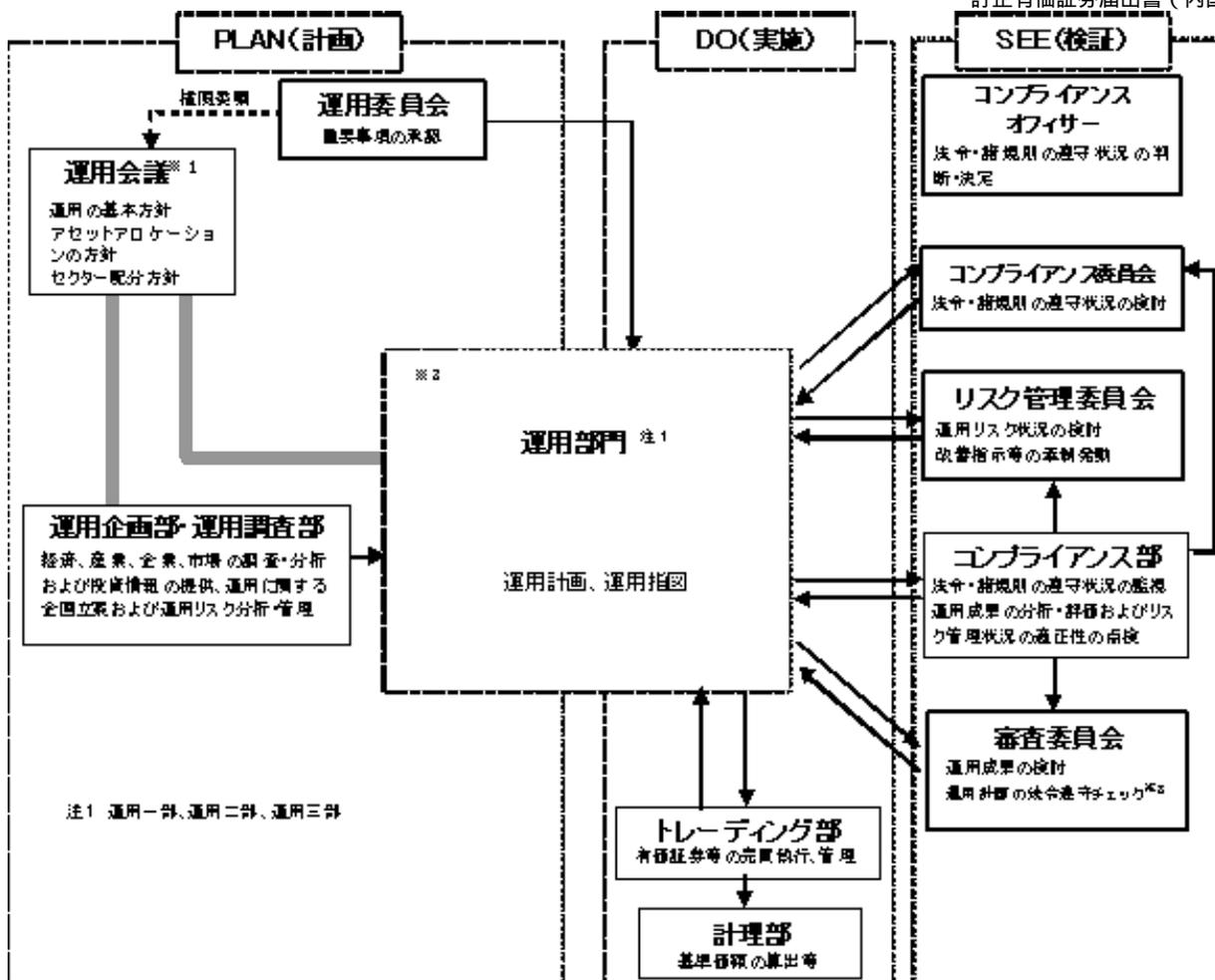


< 訂正後 >



(八) 投資運用の意思決定機構

< 訂正前 >



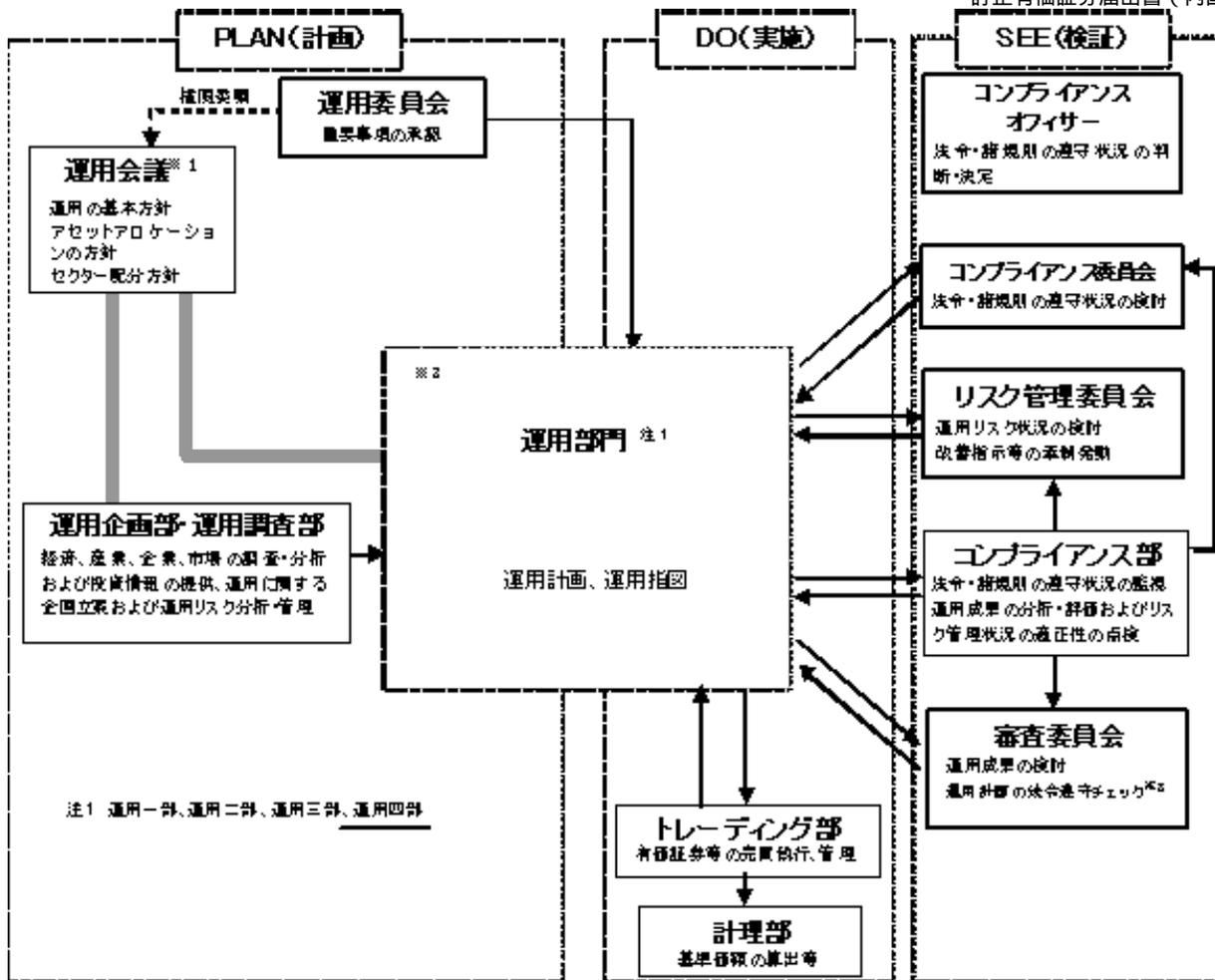
実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～三部)で構成されます。

※2 コンプライアンス部およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受れたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

< 訂正後 >



2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年5月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成24年5月31日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	193	2,040,617
株式投資信託（合計）	164	1,628,226
単位型	2	5,975
追加型	162	1,622,251
公社債投資信託（合計）	29	412,391
単位型	2	775
追加型	27	411,615

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年11月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成24年11月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	202	2,059,106
株式投資信託（合計）	173	1,631,786
単位型	1	2,091
追加型	172	1,629,695
公社債投資信託（合計）	29	427,320
単位型	2	829
追加型	27	426,491

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下に記載した内容のとおり原届出書を更新するとともに、原届出書の財務諸表の末尾に、第53期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）にかかる中間監査報告書ならびに中間財務諸表の内容を追加します。

<追加後>

3 【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第53期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

2．中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期間 （平成24年9月30日）	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		11,244,950
有価証券		5,001,976
貯蔵品		2,746
未収委託者報酬		1,632,938
未収運用受託報酬		70,352
繰延税金資産		153,788
その他		187,158
流動資産合計		18,293,911
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		16,723
構築物（純額）		2,021
器具・備品（純額）		124,106
リース資産（純額）		1,210
建設仮勘定		5,821
有形固定資産合計	1	149,883
無形固定資産		
ソフトウェア		39,667
ソフトウェア仮勘定		6,554
その他		91
無形固定資産合計		46,314

投資その他の資産	
投資有価証券	3,604,800
長期繰延税金資産	227,119
前払年金費用	439,259
その他	136,411
投資その他の資産合計	4,407,590
固定資産合計	4,603,788
資産合計	22,897,700

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
リース債務	3,662
未払金	
未払収益分配金	387
未払償還金	14,470
未払手数料	841,601
その他未払金	102,986
未払金合計	959,445
未払法人税等	403,063
未払消費税等	268,006
賞与引当金	242,000
役員賞与引当金	15,750
その他	366,273
流動負債合計	2,058,201
固定負債	
長期リース債務	1,551
退職給付引当金	167,675
役員退職慰労引当金	66,416
執行役員退職慰労引当金	82,500
固定負債合計	318,143
負債合計	2,376,345
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	11,118,000
繰越利益剰余金	2,199,210
利益剰余金合計	13,677,703
自己株式	72,415
株主資本合計	20,891,287
評価・換算差額等	

その他有価証券評価差額金	369,932
評価・換算差額等合計	369,932
純資産合計	20,521,355
負債純資産合計	22,897,700

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成24年4月 1日	
至 平成24年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	9,643,600
運用受託報酬	72,365
営業収益合計	9,715,966
営業費用及び一般管理費	1 8,730,553
営業利益	985,413
営業外収益	
受取配当金	106,612
有価証券利息	6,895
受取利息	11,793
時効成立分配金・償還金	3,522
その他	18,225
営業外収益合計	147,050
営業外費用	
支払利息	147
時効成立後支払分配金・償還金	44
その他	7
営業外費用合計	199
経常利益	1,132,264
特別利益	
貸倒引当金戻入	1,982
特別利益合計	1,982
特別損失	
固定資産除却損	12
投資有価証券売却損	1,080
特別損失合計	1,092
税引前中間純利益	1,133,153
法人税、住民税及び事業税	402,775
法人税等調整額	41,674
法人税等合計	361,101
中間純利益	772,052

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成24年4月 1日	
至 平成24年9月30日)	

株主資本	
資本金	
当期首残高	4,524,300
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	4,524,300
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,761,700
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	360,493
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	11,118,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,118,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,427,158
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	772,052
当中間期変動額合計	772,052
当中間期末残高	2,199,210
利益剰余金合計	
当期首残高	12,905,651
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	772,052
当中間期変動額合計	772,052
当中間期末残高	13,677,703

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 平成24年4月 1日
至 平成24年9月30日)

自己株式

当期首残高	6,827
-------	-------

当中間期変動額	
自己株式の取得	65,588
当中間期変動額合計	65,588
当中間期末残高	72,415
株主資本合計	
当期首残高	20,184,823
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	772,052
自己株式の取得	65,588
当中間期変動額合計	706,464
当中間期末残高	20,891,287
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	209,840
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間	
期変動額（純額）	160,091
当中間期変動額合計	160,091
当中間期末残高	369,932
純資産合計	
当期首残高	19,974,983
当中間期変動額	
剰余金の配当	-
中間純利益	772,052
自己株式の取得	65,588
株主資本以外の項目の当中間	
変動額（純額）	160,091
当中間期変動額合計	546,372
当中間期末残高	20,521,355

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間対応分を計上しております。

（追加情報）

役員賞与の支給見込額については、これまで事業年度の収益状況に基づき引当金を算定、計上してありますが、当中間会計期間より、中間会計期間における収益状況及び下期業績見通しを勘案し、役員賞与引当金を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 1．資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	553,738千円

2．消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

- 1．減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	36,410千円
無形固定資産	5,542千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	756	8,630	-	9,386

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産 主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

2. リース資産の減価償却方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「2. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2. 参照）。

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,244,950	11,244,950	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	500,909	502,950	2,040
其他有価証券	7,829,715	7,829,715	-
(3) 未収委託者報酬	1,632,938	1,632,938	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成24年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500,909	502,950	2,040
	(3) その他	-	-	-
	小計	500,909	502,950	2,040

時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,909	502,950	2,040

2．関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	319,626	315,000	4,626
	小計	319,626	315,000	4,626
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	25,578	45,457	19,879
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	7,484,511	8,046,311	561,800
	小計	7,510,089	8,091,768	581,679
合計		7,829,715	8,406,768	577,052

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

該当事項はありません。

関連情報

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	11,313円61銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	20,521,355
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	20,521,355
普通株式の発行済株式数(株)	1,823,250
普通株式の自己株式数(株)	9,386
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	1,813,864

項目	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	423円95銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	772,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	772,052
普通株式の期中平均株式数(株)	1,821,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

（重要な後発事象）

当社は、平成24年12月25日開催の臨時株主総会において、将来の事業展開や市況変動に備え、適切な内部留保を確保しつつ、安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくという資本政策の基本的考え方にに基づき、次のとおり剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金

1,118,000千円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

1,118,000千円

2. 株主配当に関する事項

株式の種類

普通株式

配当金の総額

2,539,409千円

1株当たり配当額

1,400円

基準日

平成24年11月28日

効力発生日

平成24年12月26日

5【その他】

b. 訴訟事件その他の重要事項

< 訂正前 >

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

< 訂正後 >

訴訟事件等委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、前記「3 委託会社等の経理状況 2. 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成24年12月25日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

(1) みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成24年5月末現在、247,369百万円

（略）

(2) 販売会社

販売会社名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成24年5月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
（略）		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社 ^(注1)	6,100	同上
（略）		
静岡東海証券株式会社	600	同上
新和証券株式会社 ^(注2)	780	同上
上光証券株式会社	500	同上
（略）		
フィリップ証券株式会社	800	同上
（略）		
日本アジア証券株式会社 ^(注1)	4,100	同上
（略）		
株式会社 証券ジャパン ^(注1)	3,000	同上
（略）		
岡安証券株式会社	500	同上
（略）		
リーディング証券株式会社	1,670	同上
（略）		

(注1) ひろぎんウツミ屋証券株式会社、日本アジア証券株式会社および株式会社 証券ジャパンは、

募集・販売の取り扱いを行っておりません。

（注2）新和証券株式会社は平成25年1月1日付で丸福証券株式会社と合併し、丸福証券株式会社となる予定です。

<訂正後>

（1）みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

a．資本金の額

平成24年11月末現在、247,369百万円

（略）

（2）販売会社

販売会社名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成24年11月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
（略）		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社 ^(注1)	6,100	同上
（略）		
静岡東海証券株式会社	600	同上
上光証券株式会社	500	同上
（略）		
フィリップ証券株式会社	950	同上
（略）		
日本アジア証券株式会社 ^(注1)	4,100	同上
（略）		
株式会社 証券ジャパン ^(注1)	3,000	同上
（略）		
岡安証券株式会社	650	同上
（略）		
リーディング証券株式会社	1,768	同上
（略）		

（注1）ひろぎんウツミ屋証券株式会社、日本アジア証券株式会社および株式会社 証券ジャパンは、募集・販売の取り扱いを行っておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月28日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年12月25日開催の臨時株主総会において、別途積立金の減少及び剰余金の処分を決議し、平成24年12月26日にその効力が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブランドエクイティの平成24年4月21日から平成24年10月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブランドエクイティの平成24年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年4月21日から平成24年10月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)